

札幌市南区保育・子育て支援センターの指定管理者募集に係る質問への回答について

	質問	回答	参考資料	更新日
1	株式会社は申し込むことができないのでしょうか。	一定の条件はございますが、お申込みいただくことが可能です。	募集要項別表 (p. 18)	R5. 8. 16
2	園児の募集はどのように行うのでしょうか。	他の私立保育所等と同様に、利用希望者には各区健康・子ども課へ利用申し込みをし、市の入所調整を経てご利用いただきます。		R5. 8. 16
3	家賃は発生するのでしょうか。	家賃はございません。ただし、複合施設であることから、共有部分の改修や保全業務に関する費用を負担していただく必要がございます。	募集要項 8 (5) (p. 12)	R5. 8. 16
4	職員（特に保育士）の確保は受任者が行うことになりますか。従前からセンターの運用に係る法人等からの職員の引継ぎ（スライドして雇用できるか）はあるのでしょうか。	従事職員の確保は新たな指定管理者の責任において行ってください。ただし、現指定管理者の元で従事している職員が、引き続き札幌市南区保育・子育て支援センターでの従事を希望される場合に、新たな指定管理者が当該職員を再雇用していただくことは差し支えありません。		R5. 8. 16
5	指定管理者の応募に関して、収支予算を立てる際の参考資料はございますか。	小規模保育事業の管理運営費算定にお使いいただける概算書をご希望のあった事業者へ配布しますので、ご参考になさってください。		R5. 8. 16
6	給食の提供は自園調理となりますか。	自園調理としてください。	仕様書第 4 - 1 - (4) - イ - (イ) (p. 8)	R5. 8. 16

7	申し込み段階では連携協定書の写しを提出することができないのですが、どうしたらいいのでしょうか。	連携施設となる相手方より、札幌市南区保育・子育て支援センターの指定管理者となった場合に連携施設となる旨の確約書等を受領し、申込書類とともにご提出ください。	募集要項 3 (2) (p. 5)	R5. 8. 16
8	指定管理者が変更になることに伴い、入園児童も入れ替わるのでしょうか。	児童（保護者）が転園を希望しない限り、現在の入園児童が継続して在籍することとなります。		R5. 8. 29
9	除排雪はどのようにしているのでしょうか。	除雪については、まこまるが専門の事業者へ委託し、朝 7 時までには作業が終了するように実施しています。排雪については実施していません。	仕様書別紙 4 - 表 1 (p. 27)	R5. 8. 29
10	日々の清掃は何を行っているのでしょうか。	市が専門の事業者へ委託し、トイレや床の清掃を実施します。委託範囲外の箇所や保育中に発生した軽微な汚れについては、指定管理者が清掃を実施します。	仕様書別紙 2 (p. 24～25)	R5. 8. 29
11	駐車場についてはどのように利用できるのでしょうか。	まこまるには、南区センター利用者用の駐車場が 2 台分確保されております。 朝 9 時まで、午後 5 時以降は他の事業者が閉館しているため、南区センター以外に割り当てられた駐車場も利用可能です。 なお、職員用駐車場はございません。		R5. 8. 29

12	おもちゃはある程度用意されているのでしょうか。	仕様書に記載のある備品以外のものについては、現指定管理者の所有物となりますので、不足する場合には新たな指定管理者にそろえていただく必要がございます。	仕様書別表 2 (p. 31～32)	R5. 8. 29
13	調乳はどこで行っているのでしょうか。	調乳室がないため、事務室で行います。		R5. 8. 29
14	社会福祉法人・学校法人以外の設置者は、認可保育所等を3年以上連続して運営している必要がありますが、この3年の始期はいつから起算されるのでしょうか。	申込みの段階で3年以上連続して運営している必要がございますので、令和2年10月以前に認可保育所等を開設した事業者が対象となります。	募集要項別表 (p. 18)	R5. 8. 29
15	南区センターの外の敷地に人工芝を敷くことはできるのでしょうか。	共用部分の利用について明確な基準がございませんので、まこまる運営協議会の場で提案していただき、協議のうえ決定していただくこととなります。		R5. 8. 29
16	栄養士の配置・兼務の取り決めはありますか。	栄養士の配置は必須ではございません。		R5. 8. 29